

トラブル予防のための 労働時間管理セミナー

(第1部 未払い残業代請求とその対策)

(第2部 過労死、過労自殺とそのリスク対応 社労士法人 木内事務所)

「ある日突然、円満退職したと思っていた社員から内容証明郵便が届き、2年分の残業代未払いの請求をされた。」

「突然、監督署の調査が入り、残業代不払いを指摘され2年分の遡及支払いの是正措置を言い渡された。」

こんな事をよく耳にするようになりした。
皆様の事業所ではだいじょうぶでしょうか？
この事態は事業所にとって大打撃になりかねません。
日頃からいかに適正な時間管理をしておくべきか！
非常に気になりつつも具体的方策は実行されて
いない事業所がほとんどです。
今回はトラブルを防止する時間管理の方法を、より具体的に説明します。

日 時

8月18日(水)
13時30分～15時30分

会 場

高松テルサ 2階第6研修室

受講料

1,000円(税込み)

内 容

1	未払い残業代請求の増加背景は？
2	監督署への申告内容と是正勧告の実態とは
3	事例検討：是正に従わず送検、未払い残業代35億円
4	適正な時間管理とは・・・
5	過労死、過重労働の実態とその対策 など